医療法人南陽会 女性活躍推進法に基づく行動計画

性別に関わらず管理職として活躍でき、結婚・出産後でも仕事を続けられる雇用環境の 整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和4年3月1日~令和7年3月31日までの3年間
- 2. 内容

<目標1>

有給休暇取得率を70%以上とする。

2021年・・・63.7%

2022年・・・65.5%

<対策>

管理職等が取得状況を定期的に把握し、取得状況が思わしくない職員に対しての声掛けや 勤務調整を行えるような体制の整備を行う。

<目標2>

管理職の女性割合を50%以上にする。

<対策>

管理職の女性割合が、労働者全体の女性割合に比べて低い。

男女間で隔たりのない教育制度を運用する。

男性女性労働者全体の男女割合37.2%62.8%管理職の男女割合61.1%38.9%平均勤続年数15.1年13.1年